壱岐市スポーツ大会等開催助成事業補助金 概要

■補助対象

延べ30人以上の宿泊を伴うスポーツ大会を主催する市内の競技団体及び実行委員会

- ※営利を目的としたものでないこと。
- ※政治的または宗教的活動に関するものでないこと。
- ※国、県又はその他の地方公共団体が実施している補助制度を利用していないこと。

■補助額

大会参加者(監督、コーチ、選手等大会要項等に必要な登録者)の延べ宿泊者数に応じて決定。 ※延べ宿泊者数: (例) 100人で2泊の場合は、延べ宿泊者数は200人。

延べ宿泊者数

30人以上50人未満 5万円 50人以上100人未満 10万円 100人以上200人未満 20万円 200人以上 30万円

■補助金申請の流れ

① 交付申請 (申請者→壱岐市)

- 交付申請書(様式第1号)
- ・大会要項又はこれに代わる書類

※大会前日までにご提出をお願いします。

・ 当該事業に係る収支予算書又はこれに代わる書類



② 交付決定 (壱岐市→申請者)

審査後、市より補助金交付(不交付)決定通知書をご送付します。



③ 大会実施 (申請者)

※宿泊施設からの記名押印が必要となります。 市内の有料の宿泊施設に宿泊し、宿泊証明書を記入。



④ 実績報告 (申請者→壱岐市)

- 実績報告書(様式第3号) 宿泊証明書(様式第4号)
- ・ 当該事業に係る収支決算書又はこれに代わる書類



(壱岐市→申請者) ⑤ 交付確定

審査後、市より補助金交付確定通知書をご送付します。



(申請者→壱岐市) ⑥ 交付請求

• 交付請求書(様式第5号)

※振込口座通帳のコピーを添付してください。



⑦ 補助金の支払 (壱岐市→申請者)



壱岐市 人面石くん

【申請・お問い合わせ】

〒811-5192

長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触562番地 壱岐市役所 地域振興部 文化スポーツ振興課

TEL:0920-47-0207 FAX:0920-43-4360